

国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望 政府予算案について

◇大阪府における最重点施策の実現に向けて、令和5年6月に大阪府から関係省庁に対して必要な予算措置等の要望を行いました。
この要望が今年度の政府補正予算及び令和6年度政府予算案にどのように反映されているのか、現時点での主要内容の措置状況を取りまとめましたので、ご報告させていただきます。
下表は、令和5年6月の要望に対する現時点での政府予算等の措置状況の概要と府の考え方をまとめたものです。なお、詳細については、別紙「国の施策・予算に関する提案・要望に係る政府予算案(一覧表)」をご参照ください。

◀概要欄▶ ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
1. 万博の成功と大阪の成長・飛躍に向けた取組みの加速 (1) 万博の成功に向けて			
○万博成功に向けた国の総力を挙げた取組み、特に万全の警備体制の構築等必要な対策の推進	□ 万博の成功に安全確保は必要不可欠であり、近年の警備事案や事故を踏まえ万全を期すため予算措置された。(R5補750億円)	○	◇ 政府による警護警備の強化については、万博の成功に向けて不可欠であることから、引き続き求めていく。
○万博アクションプランをはじめ、必要なプロジェクトの強力な推進	□ 令和5年6月30日、「2025年大阪・関西万博アクションプラン」がVer.4に改訂された。	○	◇ 万博の成功と大阪の成長に向けた取組みを加速させるべく、引き続き国や関係団体等と協議、連携していく。
○全国の自治体による万博の機運醸成、地域活性化の取組みのための財源措置、国による機運醸成の取組みの推進	□ 国際博覧会事業費(R6当24億円、R5補750億) □ 国際博覧会推進本部事務局費(R6当2.6億円) □ 万博の成功に向けた機運醸成について予算が措置された。(R6当1.3億円、R5補9.9億円) □ 自治体と万博参加国との交流の促進について予算が措置された。(上記R5補9.9億円の内数) □ 万博の開催を契機として、各都道府県において新たに実施する地方創生に資する取組について予算が措置された。(R6当1,000億円の内数、R5補735億円のうち15億円) □ 万博に向けた文化資源の活用促進について予算が措置された。(R5補5億円)	△	◇ 政府による機運醸成活動の推進や民間・自治体の取組みに対する財政支援も含め、オールジャパンの体制を引き続き求めていく。 ◇ 自治体と万博参加国との交流促進のみならず、文化資源の活用促進など、国による万博の機運醸成に関する取組みの推進を引き続き求めていく。 ◇ 万博の開催を契機とした、地方創生に資する取組みに対する財政支援を引き続き求めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>(2)「未来社会の実験場」の実現と大阪の成長・飛躍に向けて ○万博で発信した各分野におけるイノベーティブな技術やサービスの拡大・発展、特に以下の重点的な取組みの推進</p>			
<p>《ライフサイエンス》</p> <p>○最先端の医療の姿の効果的な発信に向けた検討の加速</p>	<p>□ 万博を契機に、府・市・万博協会からなる「万博ヘルスケア関係者会議」を設置(2023年4月)し、同協議会において、万博で発信する健康・医療分野の取組みの全体像や具体的企画案を検討中。</p>	△	◇ 引き続き、「万博ヘルスケア関係者会議」等において、効果的な発信に向けた検討を進めていくよう、国に求めていく。
<p>○再生医療の産業化に向けた技術的・財政的支援の実施</p>	<p>□ 再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業のための予算(R6当38億円の内数)が措置された。</p>	△	◇ R6年度における基盤技術開発事業は、基本的にアカデミアなどの研究機関が中心のため、民間企業等での実装・展開につながるよう、引き続き国に求めていく。
<p>《カーボンニュートラル》</p> <p>○万博会場内外での最先端のカーボンニュートラル技術の積極的な実証・活用</p>	<p>□ 水素等の活用やCO2の分離・回収等の万博会場内外でのカーボンニュートラル技術の実証、会場外でのEVバス、FCバス導入補助等について予算が措置された。</p> <p>□ ブルーカーボン生態系の創出に活用可能な予算が措置された。</p>	△	◇ 最先端のカーボンニュートラル技術の実証・活用に向け、万博会場内外でのさらなる取組みや支援の拡充を引き続き、国に求めていく。 <p>◇ 環境省の令和6年度予算を活用してブルーカーボン生態系の創出を推進するとともに、引き続き財政支援を求めていく。</p>
<p>○それらの技術の実用化や新たな技術開発の加速に必要な財政支援・規制緩和</p>	<p>□ 蓄電池の製造サプライチェーン強化や水素等の供給基盤整備に対する補助は実施されているが、水素技術をはじめとするカーボンニュートラルに資する幅広い技術分野についての中小企業などによる要素技術の技術開発や実証に対する支援策は実施されていない。</p> <p>□ 我が国におけるブルーカーボン生態系のGHGインベントリ反映に向けた方針や、港湾におけるCO2吸収量の簡易算定手法の検討などが進められた。</p>	△	◇ カーボンニュートラルに資する新技術の活用につながる取組みに向けた支援策、規制緩和を引き続き、国に求めていく。 <p>◇ 万博に向けて、大阪湾奥部におけるブルーカーボン生態系の再生・創出等への民間事業者等の参入促進を引き続き求めていく。</p>
<p>《スタートアップ》</p> <p>○世界最高峰のグローバル・カンファレンスの実現、国の支援事業の集中実施</p>	<p>□ スタートアップ・エコシステム拠点都市におけるスタートアップ創出機能の強化、イノベーションの創出に取り組む大学等を支援する予算が措置された。(R6当784.7億円、R5補109.9億円)</p>	△	◇ 国のスタートアップ関連施策を最大限活用し、万博の開催に向け、グローバルに活躍できるスタートアップの創出に向けた支援を、引き続き国に求めていく。
<p>○これらの取組みの継承、スタートアップ創出育成の取組みの強力な推進</p>	<p>□ オープンイノベーション促進税制、エンジェル税制、ストックオプション税制などスタートアップ・エコシステムの抜本強化に資する税制の延長、拡充等改正について措置された。</p>	△	
<p>《モビリティ》</p> <p>○空飛ぶクルマの万博での商用運航実現に向けたポート設置、運航に係る基準の早期整備、事業者への財政支援</p>	<p>□ 空飛ぶクルマの安全基準を満たす機体性能の評価手法や運航管理技術の開発についての予算が措置された。(R6当31.7億円、R5補0.6億円、)</p> <p>□ 「パーティポート整備指針」において、ポート設置に係る基準が示された。</p>	△	◇ 万博時における空飛ぶクルマの実現に向けた運航に係る基準の整備や、運航事業者やポート整備事業者への財政的な支援について、引き続き、国に求めていく。
<p>○事業者の自立的運航に必要な技術的・財政的支援</p>	<p>□ 空飛ぶクルマの安全基準を満たす機体性能の評価手法や運航管理技術の開発についての予算が措置された。(R6当31.7億円、R5補0.6億円【再掲】)</p>	△	◇ 万博後の商用運航拡大に向け、運航事業者やポート整備事業者の自立的な運航に必要な技術的・財政的支援について、引き続き、国に求めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>(3)大阪のさらなる成長に向けて 《スマートシティ》</p> <p>○夢洲、うめきた2期におけるモビリティ・ヘルスケア分野での先端的サービスの実証・実装に必要な大胆な規制改革の実施</p>	<p>□ デジタル田園都市国家構想の先導役として大胆な規制改革を推進し、先端的サービスの実装に向けた調査・実証や地域間でのデータ連携に関する調査等について予算が措置された。(R6当3億円、R5補6.7億円)</p> <p>□ 「大阪府・大阪市スーパーシティ型国家戦略特別区域 区域計画」が内閣総理大臣より認定された。</p>	○	◇ 規制・制度改革を一体的・包括的に推進するスーパーシティについて、国において引き続き積極的な取り組みや予算の確保がなされるよう求めていく。
<p>《多様な都市魅力の創出・発信》</p> <p>○デジタル技術と観光資源を融合させた新たな観光コンテンツの開発、国内外への観光プロモーションの推進</p> <p>○観光関連施設等において誰もが安全・安心で快適に滞在できる取組みへの支援の充実</p> <p>○個人や団体等が実施する文化芸術活動や自治体を実施する国内外に文化芸術・スポーツ等の魅力発信の取組みへの継続的支援</p>	<p>□ 万博を契機として、日本各地へ誘客を促進するプロモーションなどに係る予算が措置された。(R6当125.4億円)</p> <p>□ 特別な体験の提供や地域に埋もれた観光資源の掘り起こし・磨き上げ等を支援するための予算が措置された。(R6当22.4億円、R5補184億円)</p> <p>□ 観光施設等における訪日外国人旅行者の受入環境整備に係る支援など、快適で安全・安心な訪日旅行環境の整備のための予算が措置された。(R6当23.6億円の内数、R5補255.5億円の内数)</p> <p>□ 自治体等が実施する文化芸術活動に係る取組み支援などの予算が措置された。(R6当51.6億円、R5補5億円)</p> <p>□ スポーツによる「まちづくり」を推進していくため、地域スポーツコミッション経営多角化等支援事業などの予算が措置された。(R6当2億円)</p>	△	<p>◇ 新たなコンテンツの開発等の推進や国内外への効果的なプロモーションの推進に係る予算措置について、引き続き、国に求めていく。</p> <p>◇ 誰もが安全・安心で快適に滞在できる取組みの支援に係る予算措置について、引き続き、国に求めていく。</p> <p>◇ 個人や団体等による文化芸術活動や自治体を実施する文化芸術等の魅力発信の取組みについて、継続した支援を国に求めていく。</p> <p>◇ 地域スポーツコミッションの安定した運営を確保するため、継続した支援を国に求めていく。</p>
<p>《大阪・夢洲でのIRの立地実現》</p> <p>○国際標準・国際競争力が確保された早期制度設計</p> <p>○ギャンブル等依存症対策の充実・強化のための財政措置、国におけるギャンブル等依存症対策の拡充</p>	<p>□ IRにかかる国の詳細制度設計については、IR税制の法制化(令和5年4月)やカジノ管理委員会規則等が制定されたものの、具体的な取扱い等が明確になっていない状況。</p> <p>□ 依存症対策の強化に係る予算が措置された。(R6当8.4億円、R5補2.5億円)</p>	△	◇ 国際標準・国際競争力が確保された詳細制度の早期設計、ギャンブル等依存症など懸念事項への対策の充実・強化などについて、引き続き、要望していく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
＜＜国際金融都市・大阪の実現＞＞ ○大胆な規制緩和や財政支援等の実施、国税の軽減措置(法人税の所得控除)の検討 ○金融商品に係る所得課税の損益通算範囲にデリバティブ取引を追加するなどさらなる税制措置	□ 社会課題解決と経済成長を両立させる金融システムの構築に向けた関連予算が措置された。(R6当4億円) □ 所得向上を実現するための取組みの関連予算が措置された。(金融経済教育推進機構(仮称)の設立への出資等 R5補11億円、金融創業支援ネットワークの強化等 R5補1.9億円) □ 「金融所得課税の一体化(金融商品に係る損益通算範囲の拡大)」は実現に至っていない。	△	◇ 国際金融都市・大阪の実現に向けて、必要な予算措置を引き続き、国に求めていく。 ◇ 規制緩和や税財政措置等については、現在、国が検討している「金融・資産運用特区」の公募に応じた上で、特定地域に限定した提案も視野に、国に求めていく。
＜＜空港機能強化＞＞ ○関西国際空港の年間発着回数30万回の実現に必要な航空機処理能力確保に向けた支援	□ 令和5年6月に開催された「関西3空港懇談会」において、国より、年間発着回数30万回の実現に必要な航空機処理能力の確保に向け、飛行経路の見直し案が提示された。 □ 飛行経路の見直し案について、環境面への影響など必要な検証を行うことを目的に、地元3府県(大阪府・兵庫県・和歌山県)が立ち上げた「新飛行経路に係る環境検証委員会」に関係機関として国も参画。	○	◇ 発着容量の拡張は、騒音の影響を受ける地域の理解を得られるように取り組むことが基本であり、「新飛行経路にかかる環境検証委員会」の検証結果を踏まえ、必要に応じ、国に対し、改善要請を行うとともに、地域の活性化に向けた支援を求める。
2. 大阪の成長を支えるインフラ整備の推進 ＜＜リニア中央新幹線の早期開業、北陸新幹線の早期開業＞＞ ○新大阪駅までの早期全線開業、駅位置の利用者利便性等の考慮、早期確定	＜リニア中央新幹線＞ □ 令和5年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2023」に、「全線開業の前倒しを図るため、建設主体が本年から名古屋・大阪間の環境影響評価に着手できるよう、沿線自治体と連携して、必要な指導・支援を行う」ことが明記された。令和5年12月、JR東海は概略のルート絞り込みと概略の駅位置の選定のためのボーリング調査を開始し、名古屋・大阪間の環境影響評価に着手したことを公表した。 ＜北陸新幹線＞ □ 施工上の課題の解決や実現可能な駅・ルートの検討が必要不可欠であり、従来、工事実施計画の認可後に行っていた調査も含め、用地確保に向けた調査、発生土の処理に向けた検討、地下水への影響確認、駅の位置や工法の検討に必要な調査等を集中的に行うため、北陸新幹線事業推進調査に係る予算が措置された。(R6当14.4億円) また、整備新幹線に関する環境影響評価に係る手続きに必要な調査等に係る予算が措置された。(R6当1.5億円の内数)	○	＜リニア中央新幹線＞ ◇ 名古屋～新大阪間の早期着工及び早期全線開業の実現に向けて、関係者と緊密な連携を図りつつ、引き続き、国等へ求めて行く。 ＜北陸新幹線＞ ◇ 敦賀～新大阪間の早期の事業着手と、一日も早い全線開業の実現に向けて、関係者と緊密な連携を図りつつ、引き続き、国等へ求めて行く。
＜＜鉄道ネットワークの充実・強化＞＞ ○なにわ筋線の整備に必要な財源確保 ○大阪モノレール延伸事業の着実な推進に向けた財源確保	□ なにわ筋線整備のための予算が措置された。(R6当138.6億円の内数、R5補16.6億円の内数) □ 大阪モノレール延伸のための予算が措置された。(R6当5.065億円の内数、R5補542億円の内数)	○ ○	◇ なにわ筋線整備の着実な推進に向けて、引き続き、国に支援を求めていく。 ◇ 大阪モノレール延伸事業の着実な推進に向けて、引き続き、国に支援を求めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>《高速道路ネットワークの充実・強化》</p> <p>○阪神高速淀川左岸線や新名神高速道路の早期全線完成など、関西圏の高速道路ネットワークの充実・強化に向けた支援</p>	<p>＜淀川左岸線(2期)整備(大阪市施工分)＞</p> <p>□ 淀川左岸線(2期)のための予算が措置された。(R6当2, 589億円の内数、(R5補2, 076億円の内数)</p> <p>□ 事業者である大阪市、阪神高速道路(株)において、大阪・関西万博開催時の会場へのアクセスルートとしての利用に向け、トンネル本体工事やランプ部の橋梁工事等を実施中。</p> <p>＜淀川左岸線延伸部整備(国直轄事業分)＞</p> <p>□ 淀川左岸線延伸部のための予算が措置された。(R6当1兆357億円の内数、R5補725億円の内数)</p> <p>□ 事業者である国、阪神高速道路(株)、西日本高速道路(株)において、シールドトンネルの設計やトンネル本体工事に必要な土留め工事等を実施中。</p> <p>＜新名神高速道路＞</p> <p>□ 事業者である西日本高速道路(株)において、(仮称)大津JCT～城陽JCT・IC間は令和6年度開通、八幡京田辺JCT・IC～高槻JCT・IC間は令和9年度開通に向け、トンネル本体工事や橋梁工事等を実施中。</p>	○	<p>＜阪神高速淀川左岸線、新名神高速道路＞</p> <p>◇ 引き続き、着実に事業が推進されるよう、国、高速道路会社等に働きかけていく。</p>
<p>《うめきた2期区域のまちづくりの推進》</p> <p>○うめきた2期における事業の着実な推進に必要な財政措置、新産業創出機能の充実・強化に向けた支援</p>	<p>□ うめきた2期基盤整備の推進に必要な都市公園防災事業費の予算が措置された。(R6当323.9億円の内数)</p>	△	<p>◇ 必要な財源措置や新産業創出機能の実現に向けた支援等を引き続き、国に求めていく。</p>
<p>《淀川大堰閘門の整備》</p> <p>○淀川大堰閘門の着実な整備と地方財政措置の拡充</p>	<p>□ 事業者である国において工事を推進中。(R6当5,992億円の内数、R5補4,238億円の内数)</p>	△	<p>◇ 万博関連のインフラ整備として、万博開催までの完成に向け、工事の着実な推進と必要な財源措置を引き続き国に求めていく。</p>
<p>《大阪湾諸港の機能強化》</p> <p>○阪神港等の港湾施設の整備に必要な予算の確保、大阪・関西万博期間中の物流機能維持の対策への支援、AIターミナルの実現に向けた取組みの強化、カーボンニュートラルポート形成のための支援制度の拡充や規制緩和、集貨事業への支援強化、新たな貨物創出に向けた支援制度の拡充</p>	<p>□ 国際コンテナ戦略港湾の機能強化について、必要な予算等が措置された(R6当639億円)</p> <p>□ カーボンニュートラルポート(CNP)の形成について、必要な予算等が措置された(R6当143億円の内数、R5補21億円の内数)</p>	△	<p>◇ 阪神港等における物流機能の強化に向け、様々な施策を総合的・集中的に展開する必要があることから、引き続き、国に求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 (1) 将来世代への教育の充実 《就学支援の拡充、少子化対策の充実》			
<input type="checkbox"/> 私立高校等の授業料について国の責任による教育の無償化、都道府県独自の授業料支援事業に必要な財政措置	<input type="checkbox"/> 就学支援金制度において、所得制限の撤廃や支援額の増額などの拡充は図られていない。また、各都道府県が独自に実施する授業料支援事業に対する財政措置も講じられていない。	×	<input type="checkbox"/> 国の責任において教育の無償化が実現されるよう、当面の都道府県独自の授業料支援事業に必要な財政措置も含め、引き続き、国に対し要望していく。
<input type="checkbox"/> 大学等の高等教育の授業料について国の責任による高等教育の無償化	<input type="checkbox"/> 令和6年度予算において、所得や世帯の子どもの人数に制限のない高等教育の無償化は実現していない。なお、令和6年度より、高等教育の修学支援新制度における多子世帯や理工農系の学生等を対象とした中間層への支援の拡大、大学院修士段階における授業料後払い制度の創設、貸与型奨学金における減額返還制度の年収要件等の柔軟化による拡充が実施される予定。(令和7年度から、多子世帯の授業料等について、所得制限のない無償化の実施を検討)	△	<input type="checkbox"/> 引き続き、所得や世帯の子どもの人数に制限のない高等教育の無償化実現について、国に求めていく。
<input type="checkbox"/> 子どもが2歳になるまで育児休業を取得し、育児休業給付金を受給できる制度構築、0～2歳児のすべての世帯の幼児教育・保育の無償化	<input type="checkbox"/> 0～2歳の無償化については、実現していない。	×	<input type="checkbox"/> 子育て支援にかかる施策の拡充について、引き続き、国に求めていく。
《教職員の定数改善》 <input type="checkbox"/> 小学校全学年における学級編制標準の引き下げの早期実現及び中学校・高等学校への拡充・必要な財政措置、様々な教育ニーズ等への対応や働き方改革、少人数制のきめ細かな指導体制の計画整備のための一層の拡充、財政措置、教職員の加配定数の維持	<input type="checkbox"/> 小学校では、35人学級が令和7年度までに実施されることになっているが、中学校・高等学校への拡充については実現していない。 <input type="checkbox"/> 小学校高学年における教科担任制の強化や35人学級の計画的整備等に対応するための教職員定数改善に係る予算が措置された。(R6当1兆5,627億円の内数)	△	<input type="checkbox"/> 児童生徒の安全・安心を守り、より効果的な指導をするための学びの環境整備に向けて、35人学級の中学校・高等学校への拡充・必要な措置等について、引き続き、国に求めていく。
《外部人材の活用促進》 <input type="checkbox"/> 部活動指導員を含む外部人材の配置に関する支援の拡充	<input type="checkbox"/> スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置充実として7億円の事業費が措置されたが、府においては全校への十分な配置には至っていない。(R5補7億円) <input type="checkbox"/> (府立高校)スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーについては重点配置校の充実が図られたが、全校に対する配置時間の充実が必要であり、府においては十分な配置には至っていない。(R6当84.5億円) <input type="checkbox"/> (小中学校)スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーについては重点配置校の充実が図られたが、府においては府予算の措置状況から国配分時間数の約7割の配置にとどまっており、十分な配置には至っていない。(R6当84.5億円) <input type="checkbox"/> 部活動指導員について、必要なすべての中学校及び部活動に対して配置できる予算が必要であり、十分な配置には至っていない。	△	<input type="checkbox"/> 外部人材の配置は、学校が期待される教育機能を最大限発揮するためには重要な施策であることから、今後も支援拡充を国に求めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>《特別支援学校における教育環境の改善》</p> <p>○公立学校施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金の拡充、国庫補助率を引き上げる集中取組期間の延長措置など、地域の実情に応じてより柔軟かつ機動的に活用できる制度構築</p>	<p>□ 特別支援学校の教室不足解消に向けた改築・改修にかかる物価変動の反映等による補助単価の増額改定を実現した。(R6当683億円、R5補1, 558億円)</p>	<p>△</p>	<p>◇ 令和6年度までとなっている集中取組期間の延長など、地域の実情に応じたより柔軟かつ機動的に活用できる制度となるよう、引き続き、国に求めていく。</p>
<p>(2)暮らしを支えるセーフティネットの充実 《事業活動を支える取組・労働者の賃金引上げに向けた支援》</p> <p>○中小企業の資金繰り支援の拡充など、事業活動を下支えできるような継続的な支援</p> <p>○企業等の生産性向上に資する支援や下請取引適正化に向けた取組みなど支援策の強化及び関連予算の拡充</p>	<p>□ 資金繰り支援等事業活動の維持に向けた予算が措置された。(R6当795. 5億円、R5補751億円)</p> <p>□ 中小企業の賃上げの環境整備、生産性向上を通じた賃上げ継続の支援に関する予算が措置された。(R5補4, 000億円)</p> <p>□ 中小企業が不公正な取引方法により事業活動を阻害される等の問題に的確に対応し、取引の適正化を図るための事業等に関する予算が措置された。(R6当149. 9億円、R5補12. 6億円)</p> <p>□ 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等に向けた予算が措置された。(R6当1, 436億円)</p> <p>□ 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援の促進に向けた予算が措置された。(R5補180億円)</p>	<p>○</p> <p>○</p>	<p>◇ 国制度の周知に努めるとともに、引き続き府内中小企業の事業継続支援に努める。</p> <p>◇ 中小企業の下請取引適正化に向けた支援策の強化及び関連予算の拡充について、引き続き国に求めていく。</p> <p>◇ 非正規雇用も含めた中小企業等の労働者の賃金引上げに向けた支援について、引き続き、国に求めていく。</p>
<p>《福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止》</p> <p>○重度心身障がい者やひとり親家庭等のための福祉医療費公費負担制度について、早期の国の制度化</p> <p>○地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置の直ちの全面廃止</p>	<p>□ 国制度としての実施については、実現していない。</p> <p>□ こども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置の廃止について予算が措置された。(R6当47億円)</p> <p>□ こども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額措置については、上記のとおり令和6年度予算で示されたが、重度心身障がい者やひとり親家庭医療費に関しては実現していない。</p>	<p>×</p> <p>△</p>	<p>◇ 国制度としての早期実施について、引き続き、国に求めていく。</p> <p>◇ こども医療費助成については、令和6年度予算で示されたが、重度心身障がい者やひとり親家庭医療費の地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置の全面廃止についても実現に向けて、引き続き、国に求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>≪児童虐待対策の充実≫【子ども】</p> <p>○児童福祉司、児童心理司確保のための十分な財政措置</p> <p>○市町村における常勤職員やスーパーバイザーの専門職配置と配置基準の法令上の明確化、職員確保の方策や財政措置、「要保護児童対策地域協議会設置・運営指針」に市町村要保護児童対策地域協議会の実態を反映、事案に応じた必要な協議ができるよう、実効性のある具体的運営方法を提示</p>	<p>□ 児童虐待防止対策に係る予算が措置された。(R6当3, 829億円の内数 R5補12億円)</p>	<p>△</p> <p>×</p>	<p>◇ 児童相談所職員の配置標準数の確保に対する措置は不十分なため、引き続き、国に求めていく。</p> <p>◇ 市町村における常勤職員やスーパーバイザーの専門職配置と配置基準の法令上の明確化、職員確保の方策や財政措置、「要保護児童対策地域協議会設置・運営指針」の改正は行われていないため、引き続き、国に求めていく。</p>
<p>(3)「安全なまち大阪」の確立</p> <p>≪感染症に備えた対策の強化≫</p> <p>○新型コロナウイルス感染症における死亡例について、地域別で詳細データに基づいた比較分析、科学的知見の集積</p> <p>○新型コロナウイルス感染症5類下での高齢者施設等において講ずべき感染症対策の明確化、社会福祉施設等での感染症対策に係る経費や物価高騰等の影響について基本報酬等に適切に反映するなどの負担軽減のための支援</p>	<p>□ 令和3年12月1日から令和5年5月7日までに自治体から厚生労働省に報告された死亡例を対象として、年代や死因などを分析した結果が令和5年7月に公表されたが、地域別に比較した分析結果は示されていない。</p> <p>□ 新型コロナウイルス感染症5類下での高齢者施設等において講ずべき感染症対策の明確化については、新型コロナウイルス感染症に関して最新の知見を反映し、感染症法の位置づけ変更等その他所要の見直しを行った「介護現場における感染対策の手引き(第3版)」が、国において令和5年9月に策定された。</p> <p>□ 介護報酬改定については予算が措置された。(R6当:国費432億円、改定率全体+1.59%[内訳:介護職員の処遇改善分+0.98%、介護職員以外の処遇改善分+0.61%]) ※このほか、改定率の外枠として、処遇改善加算の一本化による賃上げ効果や、光熱水費の基準費用額の増額による介護施設の増収が見込まれ、これらを加えると、+0.45%相当の改定となる。</p> <p>□ 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について、予算が措置された。(R6当:国費162億円、改定率+1.12%) ※改定率の外枠で処遇改善加算の一本化の効果等を合わせれば改定率+1.5%を上回る水準となる。</p> <p>□ 障害福祉職員の処遇改善として現場で働く方々の収入引上げに係る予算が措置された。(R5補126億円)</p> <p>□ 保護施設における事務費負担金については、前年度同額程度(331億円)であり、施設の負担軽減が実現していない。</p>	<p>△</p> <p>△</p>	<p>◇ 地域別に比較した死亡例の分析が行われるよう、引き続き、国に求めていく。</p> <p>◇ 新型コロナウイルス感染症5類下での高齢者施設等において講ずべき感染症対策については、国において手引きが策定され、府の求めた内容が措置された。感染症の発生状況等を踏まえ、障がい者施設等において講ずべき感染症対策の明確化について、必要に応じて、国に求めていく。</p> <p>◇ 社会福祉施設等での感染症対策に係る経費や物価高騰等の影響について、基本報酬等への反映が明確ではないことなどから、社会福祉施設等への負担軽減のための支援について、適切に反映するなど、必要に応じて、国に求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>《防災・減災、国土強靱化の取組》</p> <p>○「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の着実な推進、同対策完了後も大規模かつ中長期的対策を計画的に進めるための必要な予算を別枠で措置</p>	<p>□ 防災・安全交付金(R6当8,707億円の内数、R5補2,954億円の内数)として、5か年加速化対策などの予算が措置された。</p> <p>□ 令和5年6月に、国において地方自治体、関係団体の5か年加速化対策後も安定的な国土強靱化の推進を求める声を踏まえ、国土強靱化基本法が改正。</p>	○	<p>◇ 防災・減災対策推進のために必要な予算額の確保に向け、引き続き、国に求めていく。</p> <p>◇ 特に、地下河川など複数年を要する大規模事業については、計画的に進めることができるよう、引き続き、国に求めて行く。</p> <p>◇ あわせて、5か年加速化対策完了後も継続して、大規模かつ中長期的な対策を進めることができるよう、引き続き、国に求めていく。</p>
<p>《警察力の強化》</p> <p>○高度化・複雑化するサイバー犯罪に対処するための人的・物的基盤の強化に必要な解析用資機材の整備や人材育成に要する予算措置</p>	<p>□ サイバー空間の脅威は極めて深刻な情勢にあるため、警察の人的・物的基盤の強化を図るなど、警察組織の総合力を発揮した効果的な対策を推進していくという方向性が示された。</p>	△	<p>◇ 高度化・複雑化するサイバー事案に的確に対処するために必要な予算額の確保に向け、国の動向を注視しながら、引き続き求めていく。</p>
<p>《インターネット上の人権侵害への対処》</p> <p>○インターネット上の人権侵害情報をプロバイダ等が人権擁護機関からの削除要請に応じた場合に賠償責任を免責する旨をプロバイダ責任制限法に規定、表現の自由の保障に配慮しつつサイトブロッキングが実施できるよう制度整備、インターネット上の人権侵害等に迅速に人権救済を図るための第三者機関の設置</p>	<p>□ インターネット上の人権侵害を含む様々な人権課題の解消に向けた人権擁護活動の充実強化に係る予算が措置された。(R6当35.4億円)</p> <p>□ 誹謗中傷対策、利用者情報の適切な取扱い確保等の通信サービスにおける安全・安心な利用環境の整備に係る予算が措置された。(R6当4億円)</p> <p>□ 総務省が設置する「プラットフォームサービスに関する研究会」において制度整備や第三者機関の整備等を検討中。</p>	△	<p>◇ インターネット上の人権侵害に対応するため、プロバイダ責任制限法改正や、サイトブロッキングが実施できる制度整備、独立性を有する第三者機関の設置について、引き続き、国に求めていく。</p>
<p>《虐待が疑われる動物の緊急一時保護》</p> <p>○動物取扱業者の動物虐待疑いの逮捕により適切な飼養が困難となり動物の健康と安全が脅かされる場合に緊急的に一時保護できるよう、必要な法・制度整備、財政支援</p>	<p>□ 新たな法・制度整備及び財政支援について、実現していない。</p> <p>□ 国会議員のプロジェクトチームにおいて、動物の緊急一時保護制度の検討が開始された。</p>	△	<p>◇ 国会議員のプロジェクトチームにおいて、動物の緊急一時保護制度の検討が開始されたことから、本府の状況を国に説明するなど法改正を求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>4. 分権型の国のかたちへの転換 (1) 地方分権型の社会の実現</p> <p>○地方分権型の社会の実現に向けた国庫補助負担金等の改革、東京一極集中ではなく、複数の都市が成長をけん引する国の形への転換に向けた検討</p>	<p>□ R5年7月、国庫補助負担金の整理合理化等について、総務省から各府省へ申入れ。</p> <p>□ R4年1月～第33次地方制度調査会において、国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係その他の必要な地方制度のあり方について調査審議し、R6年1月までに答申をとりまとめ予定。</p> <p>□ R5年6月、「経済財政運営と改革の基方針2023」に、地方制度調査会における調査審議を通じて、国・地方間、東京圏等の大都市圏を含む地方自治体間の役割分担を明確化し、連携・協力の実効性を高めるための対応について、検討を行うと明記。</p> <p>□ 複数の都市(圏)が成長をけん引する国の形への転換に向けた国での検討は進んでいない。</p>	<p>△</p>	<p>◇ 国、地方それぞれの役割分担のもと、地方分権型の社会の実現に向け、引き続き、国へ求めていく。</p> <p>◇ 併せて、複数の都市(圏)が成長をけん引する国の形への転換に向け、副首都化を後押しする仕組みづくりについて、国への働きかけの検討を深めていく。</p>
<p>(2) 首都機能バックアップ体制の構築</p> <p>○大阪・関西の首都機能バックアップエリアとしての位置づけ、国の諸法令・計画などに明記、具体化の仕組みづくり、企業等が大阪・関西で本社・本部機能をバックアップする取組みに必要な対策</p>	<p>□ 令和5年7月に閣議決定された国土形成計画(全国計画)及び国土強靱化基本計画については、令和5年7月に閣議決定がなされ、「リニア中央新幹線を始めとする高速交通ネットワーク強化により大阪圏を含む三大都市圏の更なる機能補完・連携が強化されることが、東京に集中する中枢管理機能のバックアップ体制の強化に寄与する」との旨が明記された。</p> <p>□ 平成26年3月に閣議決定された「政府業務継続計画(首都直下地震対策)」について、国において、令和6年度から改定に向けた検討が進められる予定。</p>	<p>△</p>	<p>◇ 東京一極集中が抱えるリスクを踏まえた大阪・関西の首都機能バックアップエリアへの位置づけや必要な対策を、引き続き、国に求めていく。</p>
<p>(3) 税財源自主権の確立</p> <p>○地方の税財源自主権の確立、それまでの間は、必要な地方一般財源総額の確保</p> <p>○地方の財政運営に支障が生じないよう適切な財源措置、臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引上げによる地方交付税総額の確保</p>	<p>□ 地方一般財源総額は前年度同水準の65.7兆円(前年度65.1兆円)が確保されている。</p> <p>□ 地方交付税総額は、18.7兆円であり、前年度から0.3兆円の増額となった。</p> <p>□ 臨時財政対策債は0.5兆円であり、前年度から0.5兆円の減額となった。</p>	<p>△</p>	<p>◇ 今後とも地方の税財源自主権の確立、それまでの間は必要な地方一般財源総額を確保を求めていくとともに、臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引き上げにより地方交付税総額の確保を求めていく。</p>